

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額と期限 (注2)	署名日 署名地 (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
マダガスカル	アロチヤ・湖南西地域灌漑施設改修計画（詳細設計）のための贈与に関する日本国政府とマダガスカル共和国政府との間の交換公文	アロチヤ・湖南西地域灌漑施設改修計画（詳細設計）を実施するために必要な役務の購入	106,000千円 H31.4.30まで	H28.7.25 アナンタナ ナリボで (同日)	日本側 小室 原一 郎在マダ ガスカル大使 アタラ・ ベアトリス・ジェアニ ヌ外務大臣	H28.8.4 314号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。